

出願資格

以下の1. 2. 3. のいずれかに該当する者

1. 高等学校または中等教育学校を卒業した者および平成29年3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および平成29年3月修了見込みの者
3. 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および平成29年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者(平成29年3月31日修了見込みの者を含む)、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および平成29年3月31日までに修了見込みの者
 - (3) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および平成29年3月31日までに修了見込みの者
 - (4) 文部科学大臣の指定した者
 - (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)および平成29年3月31日までに合格見込みの者
 - (6) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者(下記「**■個別の入学資格審査について**」参照)

注意

- ◆一般入学者選抜試験(A日程)では、大学入試センター試験の「外国語」を受験してください。英語【筆記】【リスニング】、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語より1科目選択してください。ミュージック・リベラルアーツ専攻志願者は必ず英語【筆記】【リスニング】を受験してください。ただし、以下のいずれかの資格を有する者は、大学入試センター試験「外国語」を免除する。ミュージック・リベラルアーツ専攻を除く各専攻志願者は実用英語技能検定準2級以上、TOEIC400点以上(公開テストのみ。IPテストは対象外)。ミュージック・リベラルアーツ専攻志願者は実用英語技能検定準2級以上、TOEIC450点以上(公開テストのみ。IPテストは対象外)、TEAP(Reading/Listening)100以上、TOEFL-iBT50以上、IELTS4.5以上
- ◆作曲「映画・放送音楽コース」「ポピュラー・インストゥルメンツコース」「ソングライティングコース」は、大学入試センター試験を課しませんので、大学入試センター試験を受験する必要はありません。
- ◆一般入学者選抜試験(B日程)は、本学平成29年度一般入学者選抜試験(A日程)を受験した場合でも出願できます(合否は問いません)。ただし、本学平成29年度一般入学者選抜試験(A日程)で合格した同一の楽器・コースには出願できません。
- ◆一般入学者選抜試験(B日程)では大学入試センター試験の外国語は課しません。
- ◆社会人特別選抜は行いません。

■個別の入学資格審査について(出願資格3.(6)により出願を希望する者)

対象者	高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者または卒業見込みの者で、平成29年3月31日までに18歳に達する者 ※出願資格1. 2. 3.(1)~(5)に該当する者を除く。
出願資格審査	上記の者は、事前に出願資格審査を受け、出願資格を認められた場合に限り出願できるものとする。
申請期間	①一般入学者選抜試験(A日程)志願者の、声楽、器楽、作曲指揮専攻(芸術音楽コース、指揮)、音楽教育専攻、ミュージック・リベラルアーツ専攻の志願者 平成28年9月6日(火)~9月8日(木)(9月8日必着) ②一般入学者選抜試験(A日程)志願者の、作曲「映画・放送音楽コース」「ポピュラー・インストゥルメンツコース」「ソングライティングコース」の志願者 平成28年11月22日(火)~11月25日(金)(11月25日必着) ③一般入学者選抜試験(B日程)志願者 平成29年2月15日(水)~2月17日(金)(2月17日必着)
申請書類	次の書類を揃えて申請すること。なお、提出された書類は一切返却しない。 (申請書類) 1. 出願資格認定申請書(本学所定用紙) 2. 当該学校の教育が12年の課程であることを証明できるもの 3. 当該学校の卒業証明書または卒業見込証明書 4. 当該学校の成績証明書 5. 当該学校の教育内容を証明できるもの(当該学校の卒業要件となる履修科目および単位時間数一覧) 6. 返信用封筒(長形3号に申請者の宛先を明記し、速達料金362円分の切手を貼付すること)
申請先	〒171-8540 東京都豊島区南池袋3-4-5 東京音楽大学音楽学部教務二課

※「出願資格認定申請書類在中」と朱書きのこと

審査基準	申請者の当該学校の教育内容等が、高等学校の教育内容と同等以上と認められ、かつ、申請者が卒業に必要な単位を修得または修得見込であること。
審査結果	1. 審査結果は、申請期間①の場合は平成28年9月17日(土)までに、申請者宛に「出願資格認定書」を郵送により通知するので、認定を受けた者は、大学入試センター試験出願時に「出願資格認定書」を添付して大学入試センターに手続のこと。 2. 申請期間②の場合は、平成28年12月2日(金)までに、申請期間③の場合は、平成29年3月3日(金)までに、申請者宛に「出願資格認定書」を郵送により通知する。
本学入学試験の受験について	「出願資格認定書」の交付を受けた者は、本学の入学試験に出願し、受験することができる。出願の際は、必ず本学から発行の「出願資格認定書(写し)」を添付すること。
備考	当該学校の中途退学者は、高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定を含む)に合格すること。